

NPO・ボランティアとの協働に関する 政策提案制度 募集要項

区では、区民のニーズにきめ細かく対応するため、区民の身近なところで活動するNPO・ボランティア団体等から、政策提案を募集しています。申請された提案は、プレゼンテーション及び審査、提案団体と区主管部（課）との協議を経て、協働化が決定します。また、提案内容や検討の経過等は、区ホームページや広報紙で適宜、公表します。

■ 提案募集期間

通 年

■ 応募資格

活動実績のある非営利活動団体で、区の事業と協働して業務を遂行できる能力を有し、以下のすべてに該当するもの

- ① 組織の運営に関する規則（会則等）及び会員名簿を備えていること
- ② 予算・決算を適切に行っていること
- ③ 宗教の教義を広める、儀式行為を行う、信者を教化育成するなど、宗教的目的を伴う団体でないこと
- ④ 政治上の主義・主張を推進、支持、又はこれに反対するなど、政治的目的を伴う団体でないこと
- ⑤ 特定の公職（公職選挙法〔昭和25年法律第100号〕第3条に規定する公職をいう。以下同じ）の候補者（当該候補者になろうとする者を含む）若しくは公職にある者又は政党を推薦、支持、又はこれらに反対することが目的の団体でないこと
- ⑥ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2項に規定する暴力団をいう。以下同じ）又はその構成員（暴力団の構成団体の構成員を含む）の統制下でないこと
- ⑦ 区と協働して業務を遂行できる能力、又は実績を有すること

応募・問い合わせ先

千代田区地域振興部コミュニティ総務課

〒102-8688 千代田区九段南1-2-1

電 話 03-5211-3656（直通）

FAX 03-3264-7989

E-mail komisoumu@city.chiyoda.lg.jp

■ 募集内容

区の事業に関する提案（安全安心、環境、まちづくり、こども・高齢者・障害者支援など）
ただし、以下のものは除きます。

- ① 特定の個人や団体のみが利益を受けるもの
- ② 学術的な研究事業
- ③ 地区住民の交流行事等の親睦会的なイベント
- ④ 国や地方公共団体及びそれらの外郭団体からの助成を受けているもの、又は受ける可能性のあるもの
- ⑤ 政治、宗教、営利を目的としたもの

■ 協働事業化検討の主な視点

- ① 区民ニーズに対応しているか
- ② NPO・ボランティアと区との役割・経費の分担が適切か
- ③ 先進性、先駆性等を活かした、新しい視点からの取り組みか
- ④ 法令等既存の制度内での実現が可能か

■ 協働化決定後の扱い

協働化が決定した事業については、順次、事業を実施していきます。（協働化決定の時期により事業の実施時期は異なります。）

事業実施にあたっては、協働団体と区との責任や役割の分担を明確にするため、契約・協定を締結します。

協働事業終了後、協働団体及び区が成果の分析や評価を行い、その結果を公表します。

■ 応募方法等

政策提案書（様式 1～3）に次の（ア）～（ウ）の書類を添付して、電話予約の上、直接窓口にご提出ください。応募提案ごとに記入もれのないよう、すべての欄にご記入ください。

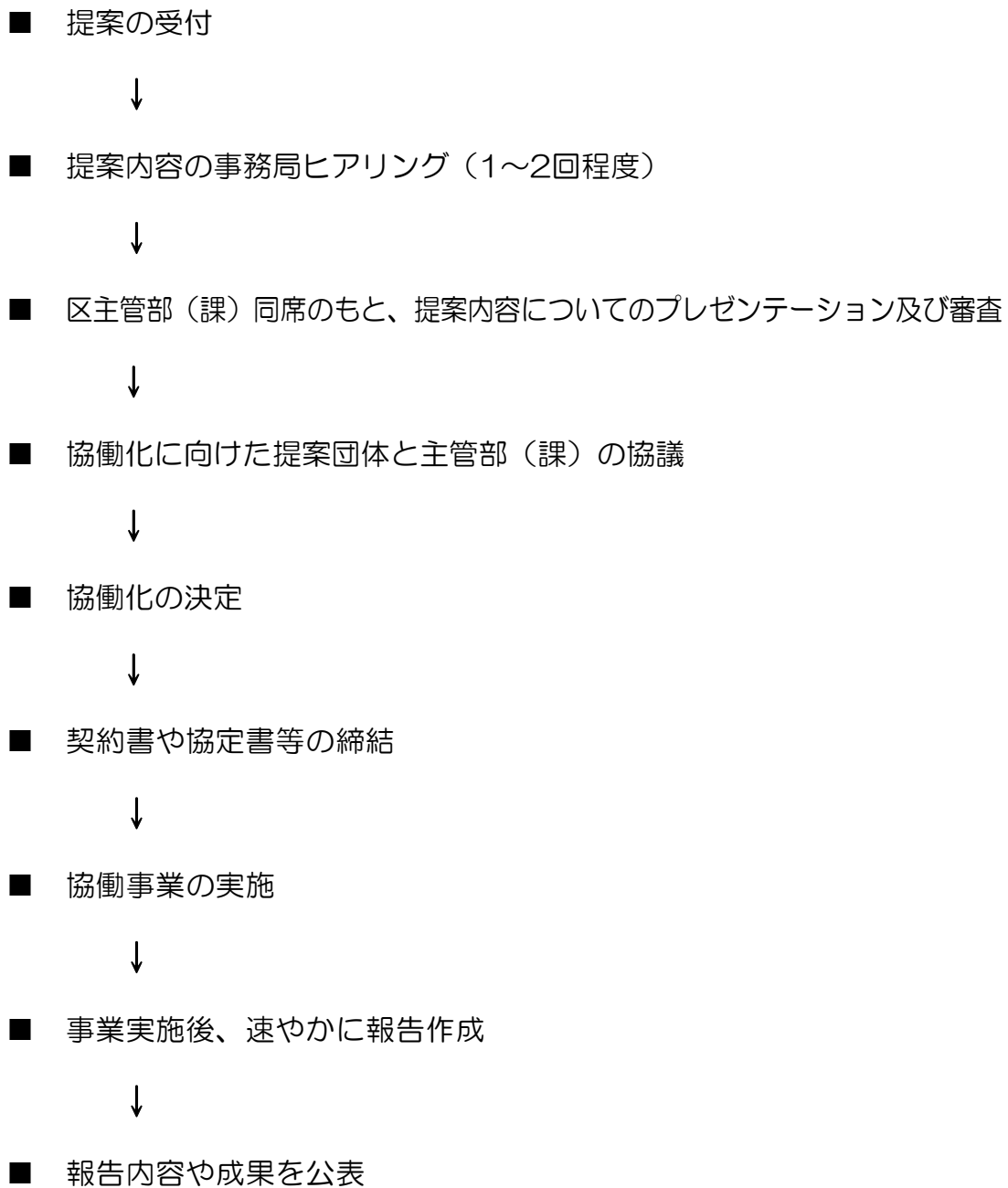
なお、提出された書類は返還いたしませんので、あらかじめご了承ください。

添付書類 （ア）団体の目的を記載したもの（設立趣意書、定款、会則等）

（イ）団体の年間活動計画書、年間収支予算書及び決算書

（ウ）団体の活動経歴・PR（新聞等の切り抜きや定期刊行物等があれば添付）

協働化までの流れ



※上記はあくまで予定であり、変更することもありますのでご了承願います。

※受け付けた提案内容や検討の経過等は、区のホームページや広報紙で適宜、公表いたします。